

書面総会次第

P T A 会長挨拶 和田 健司

日頃から皆様の P T A 活動に対する並々ならぬご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。本年も総会を開催する運びとなりました。令和 7 年度も子どもたちが元気に安全に学校生活を過ごせるよう、P T A 活動を行ってまいります。

昨年は P T A 会長として多くの方々と関わり、様々な経験をさせていただきました。改めて、P T A の活動目的を考えてみると、家庭と学校がそれぞれの役割を果たしながら連携を深め、さらに地域とも協力して、子どもたちの健全な育成をサポートしていくという重要な立場にあると感じております。また、子どもたちの成長をサポートしていくことにおいては、私たち保護者も重大な役割を担っております。日常生活の中で、子どもたちと向き合うことだけでも大変だとは思いますが、引き続き、学校や地域にも目を向けていただき、子どもたちが安心して学校生活を過ごせる環境づくりに、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

最後に P T A 活動におきましては、先生や地域の方々とのコミュニケーションのみならず、保護者同士のコミュニケーションも大変重要であると考えております。学校と保護者が積極的に意見交換できる環境をつくり、活動内容やご意見を発信することで、多くの方々との情報を共有できる仕組みづくりを進め、オープンな P T A 活動に取り組んでまいります。

役員一同、精一杯頑張りますので、様々な場面で皆様の「知恵」をお出しいただき、「みんなでつくる P T A」であるとともに、「風通しが良い P T A」でありたいと願っています。

表決書は、Google フォームでご提出ください。

表決書締め切り日：2025 年 4 月 21 日(月)24:00

議案一覧

- | | | |
|---------|------------------|-------------|
| 第 1 号議案 | 2024 年度 | 事業報告 |
| 第 2 号議案 | 2024 年度 | 決算・監査報告 |
| 第 3 号議案 | 2025 年度 | 本部役員・会計監事選出 |
| 第 4 号議案 | 2025 年度 | 事業計画（案） |
| 第 5 号議案 | 2025 年度 | 予算（案） |
| 第 6 号議案 | 2025 年度 | 会則改定（案） |
| 第 7 号議案 | 東灘区小学校 P T A 連合会 | 繰越金の運用方法（案） |

2025 年度 P T A 総会は、書面決議で行います。

議案につきましては、会則第 18 条（総会）第 3 項のとおり、

全会員の 5 分の 1 以上の提出と、その 3 分の 2 以上の賛成をもって

承認とさせていただきます。

第1号議案 2024年度事業報告

2024年度 渉外（PTA連合会・協議会・その他）

| 月 | 内 容 |
|----|---|
| 4 | |
| 5 | 区P総会（書面決議） |
| 6 | 学校運営協議会① 御影地区まちづくり協議会（総会） |
| 7 | 区P 会長・副会長会① 小P連 意見・情報交換会① |
| 8 | 小P連 意見・情報交換会② |
| 9 | 小P連 意見・情報交換会③ |
| 10 | 小P連 意見・情報交換会④ |
| 11 | 学校運営協議会② 小P連 意見・情報交換会⑤ |
| 12 | 区P 会長・副会長会② 小P連 意見・情報交換会⑥ |
| 1 | 小P連 意見・情報交換会⑦ |
| 2 | 御影地区まちづくり協議会（御影新春の集い） 小P連 意見・情報交換会⑧ 学校運営協議会③ |
| 3 | 青少年育成フォーラム（於 東灘小学校） 小P連 意見・情報交換会⑨ 区P 会長・副会長会③ 御影中学校卒業式 |
| 4 | 御影中学校入学式 小P連 意見・情報交換会⑩ |
| 5 | 小P連 意見・情報交換会⑪ |

（注）

区P…………東灘区小学校PTA連合会

小P連……神戸市小学校PTA連合会

2024 年度 各部・委員会事業報告書 (1)

| 月 | 本部・学年・学級 | 広報部 |
|----|---|-----------------|
| 4 | 学年委員選出(1年生) 単発PTA活動の募集 PTA書面総会 役員会① | 委員LINEグループ完成 |
| 5 | 運営委員会① 体操服リユースバザー 防災頭巾販売の斡旋 PTAクラス会(1年1組・2組) | 広報紙「上の山」編集・入稿 |
| 6 | PTAクラス会(1年3組・4組・5組) | 広報紙「上の山」編集・入稿 |
| 7 | カーテン洗濯 御影北なつまつり | 広報紙「上の山」第308号発行 |
| 8 | | |
| 9 | PTA本部役員・会計監査選考委員会① PTA本部役員・会計監査選考委員会② 図書寄贈(前期) | |
| 10 | 会計監査 | |
| 11 | 役員会② 運営委員会② | |
| 12 | 褒賞品贈呈 寄せ書き委員①(6年生) 図書寄贈(後期) | |
| 1 | 次年度学年委員選出(新2～新6年生) | |
| 2 | 新年度PTA役員・会計監事顔合わせの会 寄せ書き委員②(6年生) 役員会③ | |
| 3 | 運営委員会③ 卒業式 離任式 | |
| 4 | 会計監査 入学式 着任式 70周年記念品一部パイプ椅子贈呈 | |

2024 年度 各部・委員会事業報告書（2）

| 月 | 厚生部 | 愛護部 |
|----|---|--|
| 4 | 委員LINEグループ完成 班分け(資源回収・ベルマーク・図書・給食試食会) 資源回収のお知らせ発行 ベルマーク回収のお知らせ発行 | 委員LINEグループ完成 登下校パトロールのお知らせ発行 校門受付<参観> |
| 5 | 資源回収 | パトロール希望者へのプレート等配布 「登下校パトロールご協力をお願い」配布 部会 |
| 6 | 資源回収 図書ボランティア ベルマーク集計 | 校門受付・誘導<スポーツフェスティバル> |
| 7 | 資源回収 | 登下校パトロールのご案内発行 |
| 8 | | |
| 9 | 資源回収 図書ボランティア | 校門受付<土曜参観> 校内パトロール実施<土曜参観> |
| 10 | 前期神戸市助成金交付 資源回収 給食試食会実施 会計監査 | |
| 11 | 資源回収 図書ボランティア ベルマーク集計 | 校門受付・誘導<音楽会> |
| 12 | 資源回収 | 学校周辺駐車禁止の啓発活動実施 |
| 1 | 資源回収 | 校門受付<参観> 校内パトロール実施<参観> |
| 2 | 資源回収 図書ボランティア ベルマーク集計 | 校門受付<参観> 校内パトロール実施<参観> |
| 3 | 資源回収 後期神戸市助成金交付 | パトパトニュース発行 |
| 4 | 会計監査 | 校門受付<参観> |

2024年度 PTA会計収支決算書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 一般会計

(単位:円)

| 収入の部 | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|----------------------------|
| | 2024年度予算 | 2024年度実績 | 差異 | 説明 |
| 1. 会費 | 1,749,000 | 1,755,750 | 6,750 | {(児童数+教職員数)×150円}×11ヶ月 |
| 2. 雑収入 | 20,000 | 25,960 | 5,960 | 東灘区こども見守り活動補助金他 |
| 3. 前年度繰越金 | 1,487,528 | 1,487,528 | 0 | |
| 収入合計 | 3,256,528 | 3,269,238 | 12,710 | |
| 支出の部 | | | | |
| | 2024年度予算 | 2024年度実績 | 差異 | 説明 |
| 1. 事務費 | | | | |
| 旅費 | 10,000 | 800 | 9,200 | 寄贈図書選考会参加交通費 |
| 消耗品費 | 270,000 | 197,998 | 72,002 | コピー用紙、文具他購入費、印刷費他 |
| 通信費 | 30,000 | 20,480 | 9,520 | Wi-Fiルーター代 |
| 備品費 | 30,000 | 0 | 30,000 | |
| 2. 会員厚生費 | 130,000 | 87,985 | 42,015 | 部費補助、クラス会費、卒業式6年生担任等花束代 |
| 3. 各専門部費 | | | | |
| 広報部費 | 150,000 | 110,319 | 39,681 | 「上の山」発行諸経費、郵便代他 |
| 厚生部費 | 25,000 | 10,142 | 14,858 | ベルマーク送付代、給食試食会費他 |
| 愛護部費 | 30,000 | 18,942 | 11,058 | バトバトニュース印刷代他 |
| 4. 児童安全対策費 | 50,000 | 20,000 | 30,000 | メガホン代他 |
| 5. 児童費 | | | | |
| 奨学費 | 300,000 | 273,429 | 26,571 | 入学・卒業祝品費(紅白饅頭、コサージュ) |
| 奨励費 | 300,000 | 290,950 | 9,050 | 褒賞品購入費 |
| 6. 慶弔費 | 100,000 | 57,000 | 43,000 | 転出退職職員花束 |
| 7. 活動費 | | | | |
| 地域交流費 | 100,000 | 52,646 | 47,354 | 御影北ふれあいのまちづくり協議会(御影北なつまつり) |
| 分担金 | 100,000 | 64,928 | 35,072 | こうべ育友会PTA安全会保険料 |
| 8. 特別会計繰入金 | 0 | 1,600,000 | -1,600,000 | 周年行事に向けての積立を含む |
| 9. 予備費 | 1,487,528 | 0 | 1,487,528 | |
| 支出合計 | 3,112,528 | 2,805,619 | 306,909 | |
| 差引残高 | | 463,619 | | 収入合計(総収入)-支出合計(総支出)=次年度繰越金 |

2. 特別会計

(単位:円)

| 収入の部 | |
|--------|-----------|
| 項目 | 金額 |
| 前年度繰越金 | 2,560,496 |
| 一般会計より | 1,600,000 |
| 収入合計 | 4,160,496 |

| 支出の部 | | |
|----------|-----------|------------|
| 項目 | 金額 | 備考 |
| 学校環境改善費 | 294,422 | 学校図書館図書購入費 |
| PTA備品整備費 | 0 | |
| 70周年記念品費 | 1,140,000 | 新入生用パイプ椅子代 |
| 予備費 | 0 | |
| 支出合計 | 1,434,422 | |
| 差引残高 | 2,726,074 | 次年度へ繰り越し |

2024年度 決算報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

- 一般会計収支決算書
- 特別会計収支決算書 より

(単位:円)

| | 総収入 | 総支出 | 差引残高 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 一般会計 | 3,269,238 | 2,805,619 | 463,619 |
| 2. 特別会計 | 4,160,496 | 1,434,422 | 2,726,074 |

上記の通り、一般会計差引残高 463,619円、特別会計差引残高 2,726,074円は次年度へ繰り越します。

2025年 4月14日

PTA会長 和田 健司

会計 木長 愛

会計 宮崎 美佳

この会計報告を監査した結果、妥当且つ適正であると認めたことを報告いたします。

会計監事 桐生 優

会計監事 飯塚 さやか

個人情報保護のため、押印は原本のみとし、印影を省略します。

第3号議案 2025年度 本部役員・会計監事選出

2025年度 御影北小学校PTA本部役員・会計監査

| | | | | |
|-------|-----|------------------------|---------------------------|-----------|
| 会長 | 候補者 | <small>わだ</small> 和田 | <small>けんじ</small> 健司 さん | (5年生・1年生) |
| 副会長 | 候補者 | <small>つじ</small> 辻 | <small>まみ</small> 真実 さん | (5年生) |
| 副会長 | 候補者 | <small>おうじ</small> 王子 | <small>たくや</small> 拓也 さん | (2年生) |
| 副会長 | 候補者 | <small>さいとう</small> 斎藤 | <small>つぐみ</small> 亜美 さん | (2年生) |
| 書記 | 候補者 | <small>やまうち</small> 山内 | <small>まい</small> 舞 さん | (3年生) |
| 書記 | 候補者 | <small>たにぐち</small> 谷口 | <small>ゆか</small> 悠佳 さん | (3年生) |
| 会計 | 候補者 | <small>みやざき</small> 宮崎 | <small>みか</small> 美佳 さん | (5年生) |
| 会計 | 候補者 | <small>くりもと</small> 栗本 | なを さん | (5年生・4年生) |
| 広報部代表 | 候補者 | <small>はしもと</small> 橋本 | <small>みほ</small> 美穂 さん | (6年生・4年生) |
| 広報部代表 | 候補者 | <small>みき</small> 三木 | <small>くみこ</small> 久美子 さん | (5年生・3年生) |
| 厚生部代表 | 候補者 | <small>むとう</small> 武藤 | <small>ちひろ</small> 千尋 さん | (5年生・3年生) |
| 厚生部代表 | 候補者 | <small>たかはし</small> 高橋 | <small>まい</small> 真衣 さん | (4年生・2年生) |
| 愛護部代表 | 候補者 | <small>えみ</small> 江見 | <small>あきこ</small> 亜希子 さん | (4年生) |
| 愛護部代表 | 候補者 | <small>にった</small> 新田 | <small>ゆい</small> 唯衣 さん | (4年生・2年生) |
| 会計監事 | 候補者 | <small>いづか</small> 飯塚 | さやか さん | (3年生) |
| 会計監事 | 候補者 | <small>よねくら</small> 米倉 | <small>はるか</small> 遥 さん | (3年生) |

第4号議案 2025年度事業計画（案）

2025年度 御影北小学校PTA各部事業計画（案）

| 本部・学年・学級 | 広報部 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆PTAクラス会(1年生) ◆役員会・運営委員会(学期に1回) ◆運営委員会だより(委員会後に発行) ◆会計監査(年2回実施) ◆体操服リユースバザー実施 ◆単発ボランティア募集 | <ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙「上の山」発行(年1回) <ul style="list-style-type: none"> ・学校内及び行事の写真撮影 ・編集 ・テキストデータ作成 |
| 厚生部 | 愛護部 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◆厚生部だより発行(年度末) ◆資源回収 <ul style="list-style-type: none"> ・4月、8月を除く毎月第2水曜日実施 ◆ベルマーク集計 <ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 ・ベルマーク回収のお知らせ発行 ◆図書ボランティア活動 ◆給食試食会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ◆学校行事サポート <ul style="list-style-type: none"> ・運動会(スポーツフェスティバル) ・音楽会 ・オープンスクール、参観 ◆児童安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 《パトロールの呼びかけ》 ・登校パトロール (毎月第2月曜日実施) ・下校パトロール (毎月第2・4週実施) ・通学路アンケート実施 ・登下校パトロールのご案内発行 ◆パトパトニュース発行 |

第5号議案

2025年度 PTA会計予算案

(2025年4月1日～2026年3月31日)

1.一般会計

(単位：円)

| 収入の部 | | |
|-----------|-----------|--------------------------------|
| | 2025年度予算 | 備 考 |
| 1.会費 | 1,732,500 | {(児童数+教職員数)×150円}×11か月 |
| 2.雑収入 | 20,000 | 東灘区こども見守り活動補助金 |
| 3.前年度繰越金 | 463,619 | |
| 合 計 | 2,216,119 | |
| 支出の部 | | |
| | 2025年度予算 | 備 考 |
| 1.事務費 | | |
| 旅費 | 10,000 | 寄贈図書選考会参加交通費、東灘区小学校PTA連合会参加交通費 |
| 消耗品費 | 270,000 | コピー用紙、文具購入費、印刷費他 |
| 通信費 | 30,000 | Wi-Fiルーター代他 |
| 備品費 | 30,000 | 備品購入費 |
| 2.会員厚生費 | 130,000 | 部費補助、クラス会費、卒業式6年生担任等への花束代他 |
| 3.各専門部費 | | |
| 広報部費 | 150,000 | 「上の山」発行諸経費他 |
| 厚生部費 | 25,000 | ベルマーク送付代、給食試食会費他 |
| 愛護部費 | 30,000 | パトパトニュース印刷代他 |
| 4.児童安全対策費 | 350,000 | 保護者用名札代他 |
| 5.児童費 | | |
| 奨学費 | 300,000 | 入学、卒業祝費(紅白饅頭、コサージュ他) |
| 6.慶弔費 | 100,000 | 転出退職職員への花束代、PTA会員への香料他 |
| 7.活動費 | | |
| 地域交流費 | 100,000 | 校外諸行事補助費、御影北なつまつり協賛金 |
| 分担金 | 100,000 | 東灘区小学校PTA連合会分担金 |
| 保険料 | 80,000 | こうべ育友会PTA安全会保険料 |
| 8.特別会計繰入金 | 0 | |
| 9.予備費 | 511,119 | |
| 合 計 | 2,216,119 | |

2.特別会計

(単位：円)

| 収入の部 | | |
|----------|-----------|--------------------|
| | 予算額 | |
| 前年度繰越金 | 2,726,074 | |
| (繰入金) | 0 | |
| 合 計 | 2,726,074 | |
| 運用の部 | | |
| | 準備額 | |
| 学校環境改善費 | 1,200,000 | 学校図書館図書購入費、スロープ設置他 |
| 70周年記念品費 | 1,000,000 | 70周年記念品購入費 |
| PTA備品整備費 | 500,000 | パソコン購入費他 |
| 次年度への繰越金 | 26,074 | |
| 合 計 | 2,726,074 | |



今年度PTA予算：(児童数1000+教職員50)×150円×11か月

第6号議案 会則改定（案）

第六章 第二十条 2. における改定（案）

改定前

運営委員会は、役員、学年代表、専門部会の代表及び、校長、教頭で構成する。

↓

改定(案)

運営委員会は、役員、学年代表及び、校長、教頭で構成する。

〈会則改定の提案理由〉

専門部会の代表は、役員に含まれるため。

第7号議案 東灘区小学校PTA連合会 繰越金の運用方法（案）

1. 概要

この度、神戸市教育委員会より単年度会計を目指す方針が示され、東灘区小学校PTA連合会(以下区Pとする)では、区Pで管理している分担金の繰越分について、下記の通り運用方法の提案がなされた。

1) 運用方法

令和6年時点での区P参加校および過去在籍校(合計12校)で按分し、各校PTAに返金するものとする。

返金後の使用用途については、原則として各校PTAの判断に任せるものとする。

2) 返金額

令和5年4月1日時点での繰越金金額は以下の通り。

(繰越金額 合計) 1,333,884 円

これを上記12校で一律100,000円ずつ按分し、残金は今後の区PTA活動費として、引き続き区Pで管理するものとする。

(返金費用 合計) 100,000 円 × 12 校 = 1,200,000 円

(残金) 1,333,884 円 - 1,200,000 円 = 133,884 円

2. 御影北小学校PTAとしての対応

上記提案を受け、御影北小学校PTAは返金を受け入れることとする。

神戸市立御影北小学校PTA会則

| | | | | | |
|-------|-------|-------|------|-------|---------|
| 昭和31年 | 5月実施 | 平成11年 | 2月変更 | 2022年 | 5月変更 |
| 昭和41年 | 4月変更 | 平成11年 | 5月変更 | 2023年 | 5月変更 |
| 昭和47年 | 4月変更 | 平成12年 | 4月変更 | 2024年 | 1月変更 |
| 昭和49年 | 4月変更 | 平成17年 | 4月変更 | 2025年 | 4月変更(案) |
| 昭和52年 | 5月変更 | 平成22年 | 4月変更 | | |
| 昭和59年 | 5月変更 | 平成28年 | 4月変更 | | |
| 昭和61年 | 4月変更 | 2019年 | 5月変更 | | |
| 平成8年 | 10月変更 | 2020年 | 5月変更 | | |

第一章 総 則

第一条 (名称及び事務所) この会 (以下、本会という) は、神戸市立御影北小学校PTAと称し、事務所を神戸市立御影北小学校 (以下、本校という) におく。

第二条 (会員) 次の者は、任意で本会の会員となる。

1. 本校に在学する児童の保護者。(以下、保護者会員という。)
2. 本校に勤務している教職員。(以下、教職員会員という。)

第二章 目的及び活動

第三条 (目的) 本会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の健全な育成をはかることを目的とする。

第四条 (活動) 本会は、前条の目的をとげるため、本校と協力して次の活動をする。

1. よい保護者、よい教職員となるために、相互の親和と研修に努める。
2. 子どもの幸せを守るため、保護善導する。
3. その他、子どもの正常な成長を助けるため、教育環境の整備に努める。
4. 第三条の目的遂行に必要な活動及び事業。

第三章 役員と会計監事

第五条 (役員) 本会の役員は、次のとおりである。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 2 名 程度
3. 書 記 3 名 程度
4. 会 計 3 名 程度
5. 広報部代表 2 名 程度
厚生部代表 2 名 程度
愛護部代表 2 名 程度

役員は、他の役員、会計監事を兼ねることはできない。

東灘区連合会会長・副会長当番校の前年及び該当年度は、専任役員を3名まで増員する事を認めるものとする。また、市PTA協議会担当校該当年度も専任役員を増員可能とする。

第六条 (任務) 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は、会を代表し会務を統括する。また、総会、委員総会、運営委員会等を招集し、その議長となる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定められた順序に従い、その職務を代行する。
3. 書記は、本会の重要事項を記録し、会長の指示に従って、本会に関するいっさいの庶務を行う。また、会議において議事録を作成する。

4. 会計は、総会で決定した予算に基づいて、いっさいの会計事務を処理する。

第七 条（会計監査）本会の経理を監査するため、2名の会計監事をおく。

第八 条（監査）会計監事は、年2回、また必要に応じて会計監査を行う。

第九 条（任期）役員及び会計監事の任期は1年とし、再任は2年限りとする。年度途中で補充
選任された役員及び会計監事の任期は、前任者の残任期間とする。

第四 章 顧 問

第十 条（顧問）本会の目的達成のため、会長の諮問機関として、次の者を顧問とする。

1. 本校の校長・教頭

第五 章 役員及び会計監事の選任

第十一 条（推薦）各学年会は、全会員の中から、役員候補者15名程度、会計監事候補者2名
を選考委員会に推薦する。ただし、会長1名、副会長2名程度、書記、会計各2名
程度、各専門部代表2名程度は、保護者会員より、書記、会計各1名は教職員会員
より選ばねばならない。

第十二 条（選考委員会）選考委員会は、次のとおりである。

1. 9名の委員で構成される。

① 各学年会で1名ずつ選出された学年代表 6名

② 運営委員会で選出された運営委員 1名

③ 本校職員会で選出された教職員会員 2名

2. 選考委員会は、正副委員長を互選し、運営にあたる。

3. 役員及び会計監事の候補者は、選考委員になることはできない。

4. 選考委員は、その任務を終了したとき、自動的に解任される。

第十三 条（選考）選考委員会は各学年会より推薦された者について選考し、総会に候補者を選
出する。

第十四 条（選任）役員及び会計監事は、選考委員会が選出した候補者について、総会におい
て、選任される。

第六 章 組織と運営

第十五 条（組織）本会に、次の機関をおく。

1. 総 会

2. 委員総会

3. 運営委員会

4. 専門部会

5. 学年会

6. 学級会

第十六 条（委員）本会に、次の委員をおく。

1. 学年代表は、その学年の会員を代表し、本会の運営にあたる。

学年代表は、各学年の学年委員の代表として2名決定する。学年代表は学年委員とし
て専門部に所属する。

2. 学年委員は、その学年の会員を代表し、本会の活動を推進する。学年委員は、学年ご
とに保護者会員中より学級数×2名程度を選出し、各学級担任教員を加える。

第十七 条（選挙）委員の選挙は次のとおりとする。

1. 選出の方法は前年度の運営委員会で決定する。

2. 委員の任期は1か年とする。

委員に欠員が生じたときは、原則として運営委員会によって選出し、選任する。

第十八 条（総会）

1. 総会は、全会員をもって構成する本会の決議機関である。

2. 毎年5月末日までに定時総会を開く。

全会員の3分の1以上よりの要求があったとき、または、運営委員会が必要と認めるとき、会長は臨時総会を招集しなければならない。

3. 総会は、次の事項を決議する。

- ① 会則の変更、会の解散。
- ② 役員、会計監事の選任。
- ③ 事業計画の承認。
- ④ 予算の審議及び決算の承認。
- ⑤ その他必要事項。

ただし、第①号の決議には、全会員の5分の1以上が総会に出席し、その3分の2以上の賛成がなければならない。

なお、総会は、書面（電子）においても同等の賛成を得るものとする。

4. 総会の招集は、少なくとも、その開催日の5日前に会議の目的たる事項、開催の日時、場所を全会員に文書をもって通知しなければならない。

第十九条（委員総会）

1. 総会に代わる議決機関として委員総会を設ける。
2. 委員総会は、役員、会計監事、及び、各種委員会の委員全員で構成する。
3. 委員総会は、緊急にして総会招集のいとまのないとき、及び総会より委任を受けたときその委任事項に関してのみ、開催することができる。
ただし、第十八条第3項規定の事項は、同第⑤号のみ決議することができる。
4. 委員総会の決議は、それに最も近い日に開催される総会で追認されねばならない。

第二十条（運営委員会）

1. 本会は、執行機関として運営委員会を設けその業務を行う。
2. 運営委員会は、役員、学年代表、及び、校長、教頭で構成する。
3. 運営委員会は、学期に1回以上開催し、次の事項について処理する。
 - ① 会務の計画ならびに執行。
 - ② 各学年会や専門部会から提案された事項の検討承認と連絡調整。
 - ③ 運営細則の制定ならびに変更廃止。
 - ④ その他緊急事項の処理。

第二十一条（専門部）

1. 会務遂行のため、次の専門部を設ける。
 - ① 広報部 機関紙発行、及びそれに必要な業務。
 - ② 厚生部 厚生、教育環境の整備充実、及びそれに必要な業務。
 - ③ 愛護部 児童の安全対策及びそれに必要な業務。
2. 各部会は、代表と、学年委員の中から一定人数の部員と、若干の教職員とで構成する。
3. 各部会の代表は、本部役員から選出し、運営にあたる。
4. 各部会は、必要に応じて代表がこれを招集し、その部に属する事項について調査研究企画し、運営委員会の承認を得て実施する。

第二十二条（学年会）

1. 同一学年内の連絡連携を密にするため、各学年に学年会を設ける。
2. 学年会は、その学年の学年委員で構成し、必要に応じて開催し、次の事項を処理する。
 - ① 学級会及び、学年会の企画と運営に関する事項。

② 第十一条の推薦

③ 第十二条第1項第①号の選出。

第二十三条（学級会）学級会は各学級の全会員で構成し、各学年委員合議の上、必要に応じて開催し、次の事項を処理する。

1. 学級内の親睦と研修。
2. 学年会との連絡事項。
3. 専門部員の選任。

第二十四条（議事運営）本会の諸会議の議事は、次のとおり運営する。

1. 総会、委員総会、運営委員会は、会長が招集し、専門部会及び、学年、学級会は、会長の承認を得て、その代表者が招集する。
2. 総会、委員総会において書記は、議事録を作成する。
3. 決議は、出席者の過半数をもってし、可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第十八条第3項第①号の事項を除く。

第七章 経 理

第二十五条（経費）本会の経費は、会費及びその他の収入をもってこれにあてる。会費の額は総会で決定する。ただし、特別の事情ある会員については、会長は会費を軽減、または、免除することができる。

第二十六条（予算）本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第二十七条（決算）本会の決算は、第八条の会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならぬ。

第二十八条（年度）本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第八章 会則の実施

第二十九条（実施）本会の会則は総会において決議された日より実施する。